



まつざき真琴

県議会ニュース

日本共産党

鹿児島県議会ニュース
2012年9月30日号
9月議会特集

発行/日本共産党鹿児島県議団 〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10-1
★TEL/FAX 286-3977 E-mail kengidan@jcp-kagoshima.com ホームページ <http://jcp-kagoshima.com>
★ブログ『まこっちゃんのいっぺこっぺ奮闘記』 <http://matsuzakimakoto.synapse-blog.jp/>

ようやく秋らしい空になってきました。いかが
過ごしですか。

9月議会での一般質問などを紹介します。ぜ
ひ、ご意見やご要望をお寄せください。

まつざき県議は、9月20日に**一般質問**に立ち、川
内原発の再稼働の問題や水俣病の問題、医療費助成制度の
現物給付の問題などについて、質問を行いました。そのう
ちの主なものについて、答弁と合わせてご紹介します。

原発について質問

川内原発再稼働反対の20万票の重みをどう受け止
めるか。知事の「脱原発」の中身を示せ。

知事の答弁

今回の知事選挙の結果については、いろいろな争点の
もとに、対立の候補者も十分に検討されたものと理解を
している。

将来における脱原発を目指すことを明言している。原
発については、安全性の確保が大前提で、再稼働に当
たっては、まずは国が、安全性を十分に保証するととも
に、公開の場で地域住民の方々に十分な説明を行い、
理解を得ていく必要があると考えており、県民の多数の
方の賛同をいただいたものと考えている。

まつざき県議は、「将来に『脱原発』をめざすとい
うなら、直ちに足を踏み出すべき」と述べ、再稼働す
べきでないことを強調しました。

水俣病について質問

水俣病の大検診の結果からも、出生年や地域による
線引きは不合理なことが明らかではないか。

環境林務部長の答弁

対象年齢・対象地域の基準につきましては、措置法に
基づき閣議決定された救済措置の方針等に定められる。

これらの基準は、ノーモア・ミナマタ訴訟で裁判所が示
した基準を基本とし、国と救済を求める団体との協議も踏
まえて定められている。

こうしたことから、対象年齢・対象地域に係る基準には
合理性があり、見直しの要請等を行うことは考えていな

まつざき県議は、加害の側が、被害者に被害を証
明せよと言って、救済を閉ざしている。水俣病の症状
があれば、被害者と認めるべきと、強く迫りました。



医療費助成について質問

乳幼児、ひとり親家庭、重度心身障害者の
3医療費助成を現物給付することによって、
医療費の負担を心配して受診をためらっている
人たちが、安心して受診できると考えるが、
いかがか。現物給付を実施すべき。

保健福祉部長の答弁

乳幼児医療費助成制度、ひとり親家庭医療費助成
制度、重度心身障害者医療費助成制度については、受
診に伴うコスト意識を持っていただくという健康保険制
度の趣旨を踏まえて、償還払い方式を導入しており、
対象者の皆様には、現行の助成制度のもとで、適正な
受診をしていただいているものと考えている。

現物給付方式を導入した場合は、医療費助成額の増
嵩が見込まれることや、市町村の国民健康保険に対す
る国庫負担金が減額させられるため、県だけでなく、市
町村及び国保保険者への影響が予想されることから、
現物給付は、現時点では考えていない。

まつざき県議は、3人の子育て奮闘中の母
親の手紙を紹介し、現物給付を強く要請しま
した。



10月1日は、原子
力安全対策等特別
委員会が行われま
す。どなたでも傍聴
できます。